

募 集 要 領

公益財団法人神奈川県公園協会
理事長 池 守 典 行

次のとおり公募型競争入札を行いますので、入札参加希望者は資格要件等を確認して、入札参加手続きを行ってください。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 トラクタの購入
- (2) 業務内容 仕様書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県競争入札参加資格名簿（物品）において営業種目として「自動車」（特殊車両）に登載されている者で、「A」又は「B」又は「C」の等級に区分されている者であること。
- (3) 県内に事務所（本店又は支店並びに営業所）があること。
- (4) 神奈川県の指名停止措置期間中の者でないこと。
- (5) 2 年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、（2）の競争入札参加資格の再認定を受けた者は除きます。
- (6) 6 ヶ月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出していない者であること。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、（2）の競争入札参加資格の再認定を受けた者は除きます。

3 入札参加に伴う必要書類の交付及び公表期間

- (1) 交付場所 公益財団法人神奈川県公園協会 事務局及び同協会ホームページ
- (2) 交付期間 平成 29 年 2 月 14 日（火）から 27 日（月）まで
- (3) 交付時間 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、平成 29 年 2 月 27 日（月）は正午まで

4 事前審査について

- (1) 提出書類 公募型競争入札申込書
- (2) 提出場所 公益財団法人神奈川県公園協会 経営課
- (3) 提出期限 平成 29 年 2 月 27 日（月）午後 5 時まで
提出方法は問いません。（持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等）
ファクシミリの場合、着信確認を電子メールの場合、開封確認を要す。
- (4) 結果通知 平成 29 年 2 月 28 日（火）発送
※ 審査の結果、要件を満たしていない場合のみ通知します。

5 必要書類の内容に関する質問及び回答について

- (1) 質問書提出場所 公益財団法人神奈川県公園協会 経営課
- (2) 質問書締切日 平成 29 年 2 月 27 日 (月) 正午まで
提出方法は問いません。(持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等)
ファクシミリの場合、着信確認を電子メールの場合、開封確認を要す。
- (3) 回答の公表日 平成 29 年 3 月 1 日 (水)
公益財団法人神奈川県公園協会ホームページにおいて公表します。
- (4) その他 質問文書には社名を記さないでください。
再質問は認められません。
現場説明会は開催しません。

6 入札及び提出書類について

- (1) 入札日時 平成 29 年 3 月 8 日 (水)
- (2) 入札場所 公益財団法人神奈川県公園協会 事務局
- (3) 提出提示書類 **入札書**
※ 入札書の様式は問いませんが、**合計額**を記載してください。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
また、金額は、アラビア数字で記載してください。
※ **提出方法は問いません。**(持参、郵送、ファクシミリ、電子メール等)
ファクシミリの場合、着信確認を電子メールの場合、開封確認を要す。
- (4) 結果公表 平成 29 年 3 月 10 日 (金)
公益財団法人神奈川県公園協会ホームページにおいて公表します。

7 入札を辞退について

入札を辞退する場合は、辞退届を入札前までに公益財団法人神奈川県公園協会 事務局に提出しなければならない。辞退書の提出がない者は、無断欠席したものとし、以後の入札参加を認めないこととなる場合もあります。

8 落札者の決定方法

- (1) 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程の運用について第 78 条第 3 項に基づいて作成された予定価格の範囲内(最低制限価格以上)で、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 入札執行回数は、原則として 1 回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内(最低価格以上)の入札がない場合は、再度入札を 1 回行います。
なお、1 回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は 1 回目の入札で失格となった者は、再度入札に参加することはできません。
- (3) 複数の者が同価格の入札を行った場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

9 最低制限価格 設定しない。

10 契約書の作成

- (1) 本契約は、契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定するものとする。
- (2) 契約書は、2通作成し、各自その1通を保持するものとする。

11 問合わせ先

この入札についての問合わせは、公益財団法人神奈川県公園協会 経営課へご連絡ください。

〒231-0027 横浜市中区扇町3-3-8 関内ファーストビル6階

TEL 045-651-0930 FAX 045-651-0932

神奈川県公園協会ホームページアドレス <http://www.kanagawa-park.or.jp>

神奈川県公園協会経営課電子メールアドレス keiei@kanagawa-park.or.jp

担当：公益財団法人神奈川県公園協会
経営課 課長 大津 康
電話 045-651-0930
y.ootsu@kanagawa-park.or.jp